

三木市記者発表資料 (令和5年5月25日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活環境課	課長 大塚芳徳 (内線 2380)	交通防犯係	0794-82-2000 (内線 2386)

タイトル
「第 10 次三木市交通安全計画」を策定
内 容
<p>本市の交通状況や社会情勢を踏まえ、令和5年度から9年度までの5年間の陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として「第10次三木市交通安全計画」を策定しました。</p> <p>1 計画の期間 令和5年度から令和9年度までの5年間</p> <p>2 基本方針 兵庫県交通安全対策会議が令和3年7月に策定した「第11次兵庫県交通安全計画」に準拠し、陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めたものである。</p> <p>3 パブリックコメントの結果について (1) 実施期間 令和5年2月20日～令和5年3月22日 (2) 意見等の提出者数 0人</p> <p>「第10次三木市交通安全計画」公開 URL https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/22/59419.html</p> 
セールスポイント
本格的な人口減少と少子高齢化社会の進行や在留外国人の増加、また「三木市自転車活用推進計画」による自転車利用者の増加が見込まれることなど、三木市の交通環境を取り巻く状況を踏まえ、「高齢者や子ども等の交通弱者の安全確保」を重点項目として、交通安全についての様々な対策を定めています。